



稲敷市

# 議会だより

第26号

発行日/平成23年11月1日



平成23年第3回定例会の報告.....	P 2
市政を問う一般質問 (11人) .....	P 8
放射能対策に関する要望決議を可決.....	P19
常任委員会の審査経過と結果.....	P20

平成23年第3回稲敷市議会定例会が9月6日から27日までの22日間にわたり開かれました。市長より提出された議案は、各会計の補正予算案6件、決算の認定案13件等を含め合計31案件で、そのほか請願2件が上程されました。

開会日には、議長発議により決算審査特別委員会を設置。第3日には動議が出され、特別委員会の設置が決定しました。また、最終日には議員提案として発議1件が提出されました。

議会の審査経過及び、議決の結果については下記をご参照ください。

【開催日】

【審議内容】

- |             |   |  |
|-------------|---|--|
| 9月 6日 (火)   | 開会<br>議案等について市長の提案理由説明を受ける。(31案件)<br>請願2件を常任委員会へ付託。<br>決算審査特別委員会が設置される。<br>(9月7日は議案調査のため休会)                           |  |
| 9月 8日 (木)   | 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【6名】   |  |
| 9月 9日 (金)   | 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【5名】<br>議案に対する通告質疑を行う。【1名】<br>審査のため各常任委員会及び決算審査特別委員会へ議案25件を付託する。<br>動議により入札情報漏えい問題調査特別委員会が設置される。 |  |
| 9月12日 (月)   | } 常任委員会による付託議案審査  | 【産業建設常任委員会】                              |
| 9月13日 (火)   |   | 【市民福祉常任委員会】                              |
| 9月15日 (木)   |   | 【総務教育常任委員会】<br>(委員会の事務整理のため9月14, 16日は休会) |
| 9月20日 (火)   | 決算審査特別委員会による付託議案審査<br>【江戸崎庁舎・東庁舎所管】   |  |
| 特別委員会 審査延会後 | ⇒ 委員会から申し出があり、総務教育常任委員会において付託議案1件について再審査を行う。  |  |
| 9月21日 (水)   | 決算審査特別委員会による付託議案審査<br>【桜川庁舎・新利根庁舎所管】<br>(今定例会の議事整理のため9月22, 26日は休会)  |  |
| 9月27日 (火)   | 各常任委員長及び決算審査特別委員長から付託議案に対する審査報告を受け、議案25件及び請願1件に対して討論、採決を行う。<br>発議1件が追加提出され質疑、討論、採決を行う。<br>閉会                          |  |

審議された議案とその結果

# 平成23年第3回 稲敷市議会定例会

## 平成22年度一般会計決算 を不認定

### 特別委員会2つ(決算審査・入札情報漏えい問題調査) を設置

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果
報告第8号	平成22年度稲敷市公共下水道事業特別会計継続費精算報告書について	継続費に係る継続年度が平成22年度に終了した東処理区終末処理施設水処理・汚泥処理設備増設事業の精算について報告するもの	—	報告
報告第9号	健全化判断比率の報告について	平成22年度決算を基に実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について算定し、監査委員の審査を経て議会へ報告するもので、いずれも早期健全化基準を下回っている	—	報告
報告第10号	稲敷市農業集落排水事業特別会計の資金不足比率の報告について	各公営企業会計について、平成22年度決算を基に、資金不足比率を算定し、監査委員の審査を経て議会へ報告するもので、すべての会計において資金不足はない	—	報告
報告第11号	稲敷市公共下水道事業特別会計の資金不足比率の報告について		—	報告
報告第12号	稲敷市水道事業会計の資金不足比率の報告について		—	報告
報告第13号	稲敷市工業用水道事業会計の資金不足比率の報告について		—	報告
議案第53号	専決処分の承認を求めることについて(稲敷市税条例等の一部を改正する条例)	個人住民税の寄附金控除の適用下限額の引き下げ、諸税の不申告等に関する過料額を改正するもの	市民福祉	原案承認
議案第54号	専決処分の承認を求めることについて(稲敷市介護保険条例の一部を改正する条例)	東日本大震災により被害を受けた被保険者に係る、介護保険料の減免の特例を定めるため改正するもの	市民福祉	原案承認

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果
議案第 55 号	稲敷市暴力団排除条例の制定について	暴力団の排除に関して、基本理念、市及び市民等の責務及び施策等を定めるもの	総務教育	原案可決
議案第 56 号	稲敷市江戸崎工業団地企業立地促進条例の制定について	企業立地推進のため、当該工業団地への工場新設に際し、助成金交付を定めるもの	総務教育	原案可決
議案第 57 号	稲敷市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の制定について	市内 5 つの工業団地について、工場立地法の特例として緑地率等を緩和し、企業の規模拡大及び新規参入の促進を図るもの	総務教育	原案可決
議案第 58 号	稲敷市特別職の職員で非常勤のものへの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	関係規則の変更に伴い、認定医及び委員それぞれの報酬と費用弁償を定めるもの	総務教育	原案可決
議案第 59 号	平成 23 年度稲敷市一般会計補正予算（第 3 号）	東日本大震災に伴う災害復旧及び被災者支援などに係る予算を補正し、総額 234 億 6376 万 1 千円とする	各常任委員会	原案可決
議案第 60 号	平成 23 年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	予算総額を 56 億 6276 万 7 千円とする	市民福祉	原案可決
議案第 61 号	平成 23 年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）	予算総額を 8 億 7246 万 2 千円とする	産業建設	原案可決
議案第 62 号	平成 23 年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	予算総額を 26 億 8608 万 2 千円とする	産業建設	原案可決
議案第 63 号	平成 23 年度稲敷市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	予算総額を 29 億 1689 万 1 千円とする	市民福祉	原案可決
議案第 64 号	平成 23 年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第 1 号）	予算総額を 1 億 4275 万 9 千円とする	産業建設	原案可決
議案第 65 号	平成 22 年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：206 億 6556 万 4636 円 歳出決算額：195 億 5369 万 1224 円	決算審査特別委員会	不認定
議案第 66 号	平成 22 年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：58 億 93 万 5239 円 歳出決算額：53 億 8993 万 7293 円	決算審査特別委員会	原案認定
議案第 67 号	平成 22 年度稲敷市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	歳入・歳出決算額：654 万 4653 円 平成 22 年度をもって特別会計は終了	決算審査特別委員会	原案認定
議案第 68 号	平成 22 年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：35 万 4759 円 歳出決算額：19 万 7380 円	決算審査特別委員会	原案認定
議案第 69 号	平成 22 年度稲敷市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：4 億 8106 万 5732 円 歳出決算額：4 億 5691 万 6189 円	決算審査特別委員会	原案認定
議案第 70 号	平成 22 年度稲敷市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：22 億 6458 万 8953 円 歳出決算額：22 億 2121 万 8773 円	決算審査特別委員会	原案認定
議案第 71 号	平成 22 年度稲敷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：26 億 2122 万 3501 円 歳出決算額：25 億 2710 万 7386 円	決算審査特別委員会	原案認定
議案第 72 号	平成 22 年度稲敷市浮島財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：160 万 1416 円 歳出決算額：139 万 4305 円	決算審査特別委員会	原案認定

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果
議案第 73 号	平成 22 年度稲敷市古渡財産区特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：381 万 7791 円 歳出決算額：322 万 6485 円	決算審査特別委員会	原案認定
議案第 74 号	平成 22 年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：1 億 2173 万 8174 円 歳出決算額：1 億 2089 万 9142 円	決算審査特別委員会	原案認定
議案第 75 号	平成 22 年度稲敷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入決算額：7 億 9804 万 851 円 歳出決算額：7 億 8188 万 368 円	決算審査特別委員会	原案認定
議案第 76 号	平成 22 年度稲敷市水道事業会計決算認定について	収益的収入：9 億 2436 万 5225 円（税抜） 資本的支出：3 億 3087 万 6986 円（税込）	決算審査特別委員会	原案認定
議案第 77 号	平成 22 年度稲敷市工業用水道事業会計決算認定について	収益的支出：714 万 6005 円（税抜）	決算審査特別委員会	原案認定
発議第 6 号	放射能対策に関する要望決議	提出者 高野 貴世志	—	原案可決

## 請願の審議結果

受付日	件名	提出者 住所・氏名	付託委員会	結果
請願第 6 号 (H23.8.23)	早期の学校耐震化及び教育復興を求める請願	水戸市笠原町 978-46 茨城教育会館 2 階 茨城県教職員組合 高野 富二男 他 142 名	総務教育	採 択
請願第 7 号 (H23.8.23)	教育予算の拡充を求める請願	水戸市笠原町 978-46 茨城教育会館 2 階 茨城県教職員組合 高野 富二男 他 133 名	総務教育	継続審査

# 討論

**議案第53号**：専決処分の承認を求めることについて（稲敷市税条例等の一部を改正する条例）

## ■ 反対討論

山口清吉

不動産取得税の特例措置等が大企業や財界の要望に応えた構造改革・規制緩和の推進となっており、国民の暮らしと雇用を最優先させるべきである。また、納税者への罰則強化は乱暴な差押え等の権力行使を、一層助長するものである。

**議案第56号**：稲敷市江戸崎工業団地企業立地促進条例の制定について

## ■ 反対討論

山口清吉

用地取得費の5%を助成した企業が、従業員の解雇や事業所の閉鎖、撤退を行う場合は、事

前に市との協議を義務付けるべきであり、本案第7条に追加することを求める。

**議案第65号**：平成22年度稲敷市一般会計歳入歳出決算認定について

## ■ 反対討論1

根本光治

新庁舎基本・実施設計業務委託で契約事項に含まれていない庁舎建設100人市民会議へのコンサルティングや、旧江戸崎西高特別校舎活用のための強度調査等が先行的に行われており、契約遂行の基本ルールが遵守されておらず看過できない。

## ■ 反対討論2

山口清吉

年度中に12億6873万円を積み増し、実質収支額が6億6829万円というゆとりある決

算になっているが、事業を行わずに金を残し貯めるだけの決算に反対する。

## ■ 反対討論3

高野貴世志

新庁舎建設実施設計に入る前に1600万円が不足する事態に陥っていることが明白であり、皆さんの予算管理や、計画変更によりむだになる5500万円の特別教室棟活用の基本設計費用等、市民に納得いく説明がでない。

## ■ 賛成討論

柳町政広

定例会初日に、監査委員から決算に関して予算執行も適正であるとの報告を受けており、付託審査が行われた決算特別委員会の審査結果でも、賛成多数により認定であった。

**議案第66号**：平成22年度稲敷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

## ■ 反対討論

山口清吉

日本共産党が実施したアンケートでは、55%の市民が国民健康保険税が高いと感じており、国保財政を被保険者の目線で考えていただきたい。

**議案第76号**：平成22年度稲敷市水道事業会計決算認定について

## ■ 反対討論

山口清吉

当年度末処分利益剰余金は4億151万3981円であり、企業債元金の償還も進んでおり、水道料金を引き下げる体力は既に十分できている。  
県で1位・2位を争う高い水道料金を放置することは許されない。

# 議案質疑

質問者 山口清吉 議員

## 議案第56号 稲敷市江戸崎工業団地企業立地促進条例

**問** 条例に従業員解雇や事業所撤退等については、市と事前協議するという条項を加えられないか。

**答弁** (市長公室長)

民間企業に対し従業員の解雇や撤退の事前協議等を義務付けることは、企業の経済活動を損なうことになりかねず、本案の第7条に基づき、あくまでも任意で要請したいと考えています。

## 議案第59号 平成23年度稲敷市一般会計補正予算(第3号)

**問** 災害復旧費の内、農業災害復旧費18億5850万3千円の使途内訳は。

**答弁** (総務部長)

本案での震災対策関連予算総額は20億304万6千円で、災害復旧費が主なものです。農業災害復旧費では農地復旧事業費7億6432万6千円として、災害査定調査測量・設計の委託5000万円、農地液状化等の復旧工事費6億9950万1千円等。農業用施設復旧事業費10億9417万7千円として、パイプライン等復旧工事の経費であります。より詳細な資料は個別に対応します。

### 入札情報漏えい問題調査 特別委員会設置

#### ■ 反対討論

柳町政広  
山本彰治  
根本勝利

市長から議会・執行部等の関係者ではない第三者の調査委員会を立ち上げて調査を行うことが示されており、特別委員会を立ち上げて調査してもかえって混乱を招く恐れがある。犯人捜しを議会が行うのではなく、第三者機関に委ねることが解明への早道と考え、特別委員会設置に反対する。

#### ■ 賛成討論

堀口正良  
篠崎力夫  
大湖金四郎

今回の問題は契約審査会の前日に漏えいした問題であり一業者の問題ではない。地方自治の根幹をなす二元代表制からも



議員が事の糾明をせずに見ているだけでは、議会や議員は何をやっているのだと言われてしまう。特別委員会ですべきはただし、市民に正しい情報を伝えるため設置に賛成する。

第3回定例会には、11名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。  
質問と答弁について、要旨を紹介します。

### 新庁舎建設について

#### 田口市長 庁舎建設事業を再開



伊藤 均  
議員

えを伺いたい。

**伊藤** 東日本大震災後、棚上げとなっ

ている新庁舎建設について、今後どのような方針で、どのように取り組んでいくのか、市長の考えを伺いたい。

また、新庁舎建設に係る調査特別委員会より、平成21年9月の議会において、新庁舎建設は平成26年度までの合併特例債活用期限内に建設すること等、四つの事項を示し、早期の建設推進を決議したが、この決議について改めて市長の現在の考

#### 市長

3月11日の震災以降、業務の一時中断をしているところですが、復旧に係る財源の見通しがついたことから、業務の再開を考えています。

業務の再開に当たっては、コンパクトな庁舎建設を基本としながらも、議会のご意見を伺いながら、現行計画にとらわれないこと、有事の際の危機管理の拠点、災害復興の拠点としての庁舎建設計画

を進めたいと考えています。

新庁舎建設に関する決議については、四つの項目すべてを着実に推進し、本年度中に基本設計業務を完了させ、24年度に実施設計、26年度内の完了を目指したいと考えています。



旧江戸崎西高校舎

**伊藤** 事業再開に当たっては、西高の校舎をリニューアルして庁舎に再利用するのではなく、見直しの方向で考えていただきたいが、その点について伺いたい。

**市長** 西高の特別教室棟は今回の地震により多数のひび割れが発生し、利用するには大幅な工事費の増額が予想されます。現行計画にとらわれず、見直し方針を策定したいと考えています。

## 稲敷市の放射線対策について

**田口市長** 稲敷市産 新米の安全性が確認された

**松戸** 稲敷市産の新米は放射能に汚染されていないか、米を買ってもらえるのか、安心して食べられるのかなど、不安の声が上がっている中での現在の状況と、放射性物質測定器の導入について伺いたい。

また、学校や教育施設の校庭・運動場の放射線量ポイントの拡大及び除染作業、除染基準の設定をする考えがあるか伺いたい。

**市長** 本市の新米の検査では、放射性物質は検出されず、安全性が確認されたところです。今後は放射性物質測定器を購入して、地元農産物の検査を実施してまいりたいと考えています。

**教育長** 放射線測定ポイントの拡大については、測定器を学校に貸与するなど検討し、測定箇所を増やしたいと考えています。

除染作業の実施については、文部科学省の方針に準拠し、学校における児童生徒が受ける線量については、原則年間1ミリシーベルト未満、校庭、園庭の空間線量については、毎時1マイクロシーベルト未満を基準とし、今後は放射線量が高い場所等の把握に努め、除染作業等適切な対応をしたいと考えています。



松戸千秋  
議員



**田口市長** 導入を検討

**松戸** 高齢化が進む中、救急時に救急活動が迅速に行えるため

救急医療情報キットの導入を望む

### 救急医療情報キットの説明

医療情報を専用の容器に入れて保管し、万一の救急時に備えるもの

- ・かかりつけ医療機関
- ・薬剤情報提供書（写）
- ・持病等の内容 など

**市長** 関係機関と調整して早い時期に導入できるように、検診作業に着手したいと思っています。

の救急医療情報キットの導入について伺いたい。

## 放射線対策と費用の請求は

**田口市長** 損害賠償請求は、

県と連携を図りたい

**山口** 一、各学校への放射線測定器の配布について

二、各家庭への放射線手引書の作成・配布及び測定器の貸し出しについて

三、放射線対策に要した費用の、東電への請求・賠償について  
以上の点について、市の考えを伺いたい。

**市長** 各家庭の放射線量の測定について

では、当面の対策として、要望があれば、希望世帯を職員が訪問し、測定したいと考えています。

各家庭用の手引書

については、市の広報紙やホームページにより、周知徹底を図りたいと考えており、損害賠償請求につきましては、茨城県と連携を図り補償請求をしたいと考えています。

**教育長** 放射線測定器

各学校へ測定器を貸与する等の対策を講じたいと考えています。



山口清吉  
議員



放射能測定

## 水道料金の引き下げを望む

**田口市長** 水道運営協議会で審議

**山口** 近隣市町村の水道料金と比較すると、稲敷市の水道料金はどこよりも高く設定されていると言える。水道料金の引き下げをする考えはないか。また、茨城県全体の基本水量をみると、ゼロにする自治体がふえている。稲敷市においても引き下げる考えはないか伺いたい。

**市長** 近隣市町村と料金を比較しますと、高い料金設定となっています。水道料金の値下げについては、市の財政計画等を精査した上で、水道運営協議会で審議をいただき、慎重な判断が必要と考えます。  
基本水量の引き下げについても、料金の値下げとあわせ、慎重に判断したいと考えています。

このほか、住宅リフォーム助成制度についての質問がありました。

# 職員の人事交流はいつ実現するのか

## 田口市長 来年度実施を検討

**高野** 昨年3月に職員の人事交流に関する一般質問で、他市との情報交換や人事交流を検討すると答弁され、早期に実現されるものと思っていたが、実行に至っていない。実施はいつ頃になるのか。

今後の市幹部候補生を近隣市に派遣し、交流をもたせてほしい。また、民間企業への派遣ができれば組織のあり方等も学べるのではないかと。一般質問での市長答弁の重みを考慮し、担当課では質問・答弁について検証、協議をしてほしい。



高野 貴世志  
議員

**市長** 近隣市との職員人事派遣交流は実施していません。合併前には町村合併を前提とした明確な目的により実施されてきましたが、職員数が合併時より約90人削減され、各部署の人員に余裕がなく長期派遣が困難な情勢です。

人事交流はやらなかったわけではなく、自治体間の目的がうまく一致しなかったため、来年度は実施できるように検討し、国や県、他の自治体や民間企業に派遣できるように努めたいと思います。

**高野** 東日本大震災発生時に桜川庁舎に設置された対策本部が、なぜ東庁舎に現地対策本部を設けなかったのか。装備されている小型浄水器はなぜ使われなかったのか、失態ではないか。災害救助法の申請も遅れており、全員協議会時の副市長説明と異なり、出し忘れだったのではないかと。今後の対策と併せて反省点を伺いたい。

**市長** 震災発生当初は市民の要望全てを迅速には処理できない状況でした。各部署の職務分担を明確に定めた行動マニュアルを策定し、早急に防災計画見直しに着手します。浄水器は東庁舎に保管されていますが、合併後に確認がされず職員間情報の共有漏れのため使用されなかったもので、深くお詫びします。反省し初動体制を十分検証していきます。

**副市長** 災害救助法適用については、全員協議会時には県と話し合っていました。事務が遅れて円滑にすすまなかったことは非常に反省すべきと思っています。

このほか新庁舎建設に関して質問がありました。



防災訓練で活やくする女性消防団員

## 震災時防災対策の反省と対策は

### 田口市長 行動マニュアルの策定、初動体制を検証

## 合併特例債の活用計画を問う

**田口市長** 早急に全体計画を見直す

**篠田** 合併特例債は合併から10年間、

合併市町村の一体性の速やかな確立と均衡ある発展を図るための公共施設整備事業に関して起こすことができ、充当率95%、元利償還金の70%が普通交付税に算入されるものだが、特例法制定により期間延長が決定された。

今後、期限付きの合併特例債を活用する新事業計画や既存の合併特例債活用事業の枠拡大等の計画はあるのか。合併特例債事業である新庁舎建設は、被災復興めどとの関係からどのような計画で実施していくのか。

**市長** 8月の特例法成立により、活用

期限が5年間延長され、当市では平成31年度までとなったため、従来の年次推進計画や内容の変更を図るべく検討作業に取りかかっています。

これまでに5事業で28億3140万円の合併特例債を活用していますが、現行計画に捉われず柔軟かつ効果的に活用することを目的とし、市民が最も必要とする基盤整備に、延長された合併特例債を有効に活用したいと考えています。

新庁舎は今年度中に基本設計、24年度中に実施設計を完了し、26

年度内竣工を目指して事業にあたっていく計画です。



合併特例債活用による認定こども園



**篠田 純一**  
議員

進めば空き庁舎ができると思われる。この事業を活用し、地域の特色を生かした地域活性化等につなげる対策として、どのように取り組んでいくのか伺いたい。

**市長** 課税資料では、市内に現在3万5000棟余りの建築物が存在していますが、全体的な実態把握までには至っていません。危険家屋等は、所有者自らが状況を理解し、対処されるよう必要に応じて関係機関と連携し、対応したいと考えています。

また、補助事業のメニューや活用方法について改めて研究させていただきたい。

**浅野** 空き家再生等推進事業以外の対策としては、市民生活の環境保全及び防犯のまちづくりを目的とした、空き家等の適正な管理に関する条例を制定した自治体の実例もある。

当市に合った条例を制定してはどうか。

**市長** 条例を制定、施行された自治体の成果等に注視するとともに、当市に適合した空き家対策の条例の是非について検討したいと考えています。

# 学童保育の実情は

## 田口市長 総合的対策の

### 放課後子どもプランを実施



柳 町 政 広  
議 員

**柳町** 少子化問題改善の一端として取り組むべき学童保育について、実情と今後の対応を伺いたい。学童保育は学校の空き教室利用が大半だが、保安警備や教育行政と児童福祉行政の融合をどう捉えているのか。学童保育指導員の資格や実情はどうなっているのか。

下校・帰宅対応はどうだったのか。

性もあり、児童館等についても考えていかなければなりません。

**市長** 総合的な放課後対策事業として、20年度から放課後子どもプランを保健福祉部と教育委員会連携のもと実施しています。

**教育長** 学童保育は市内8カ所の児童クラブで実施しており、6カ所は学校内施設を利用しています。緊急時対応のため非常ボタンを設置し、学校機能の活用として養護教諭による治療や先生への相談等が可能となつています。

国の検討する新システムで小学校高学年児童が対象に加わると、空き教室が足りなくなってしまうのではないか。

国の子供・子育て新システムでは4年生以上も参加することから、空き教室の不足の可能性もありません。

また、震災時の一般児童や学童保育児の

震災時の帰宅状況は、発生時間が児童クラブ開所前であったため、全児童は学校からの指示により帰宅しましたが、対応は様々でした。

児童クラブ指導員は、法的に特別な資格保持が決められている訳ではなく、保育士や元教員、子育て経験者や子どもに関するボランティア経験者等に依頼しています。

緊急時対応のため非常ボタンを設置し、学校機能の活用として養護教諭による治療や先生への相談等が可能となつています。

## 空き家再生等推進事業を積極的に活用せよ

### 田口市長 補助事業内容を改めて研究します

**浅野** 総務省の調査によれば、空き家の数は2008年に全国で757万戸となり、比率では住宅全体の約13%にもなっている。過疎化や住宅需要の偏在など地域事情は様々だが、稲敷市も少子高齢や人口減少が進んでおり、空き家が多くなると想定される。現在、国や地方公共団体が費用補助をする空き家再生等推進事業が活用されており、それぞれの事情に合わせて空き家を再利用することで、地域の活性化やコミュニティの維持、治安や防災対策等の効果が期待できる。

この事業には活用事業タイプと除去事業タイプの2種類あり、当市ではこれから学校再編整備が進めば廃校舎が、また新庁舎建設が



浅 野 信 行  
議 員

## 放射能からの学校安全対策は

坂本教育長 1マイクロシーベルト超で

表土除去



山本 彰 治  
議 員

**山本** 放射線量の高い市内の学校等で試験的に校庭の表土除去作業が実施されたが、その効果、汚染土壌の処理、今後の対策等について伺いたい。

8マイクロシーベルトあった数値が、除染後の9月5日は0・128マイクロシーベルトまで63・3%の低減が図られ、効果は大きいと認識しています。表土

員や保護者の力もかりて除染作業に取り組み、基準を超えた場合は除去したいと考えています。

また市として、表土除去の基準はあるのか。雨水の集まる側溝や雨どい周辺の場所等には必ずマイクロホットスポットと呼ばれる放射線量が著しく高い場所が存在しており、それらに対応するマニュアルや一定の基準を作ってほしい。

**教育長**

1時間当り0・34

根本小学校では8月22日に

で処分方法が決定次第、処理する予定です。今後は学校職



重機による除染作業

## オオヒシクイ保護に対策を

田口市長 観光資源施策も視野に検討

**山本** 当市は国の天然記念物オオヒシクイの関東唯一、太平洋側で最南端の越冬地であり、圏央道整備に伴い国土交通省による環境アセスメントにより保護観察が実施されてきた。

近年は年間4千人以上の見学者がありマナーの悪さ等も耳にする。道路完成が近づき国交省予算が見込めなくなるが、周辺整備や地元農家との調整等で市独自の保護政策が必要ではないか。

また市の鳥獣保護担当課が農政課であり、農家の有害鳥獣駆除の担当課と同じだが、是正する考えはないのか。

**市長** 昨年は72羽が稲波干拓地に飛来し、市では干拓地の保全に努め観察小屋に監視員を配置して見学者や通行者に注意を願っており、保護団体の江戸崎雁の郷友の会へも支援しています。担当部局では観光資源施策まで視野に入れたオオヒシクイ保護に対するビジョンを検討したいと思います。

鳥獣保護と駆除の担当が同一部署になっていることについては、県の鳥獣保護担当は生活環境部であり、機構の見直し作業の中で対応したいと思っています。

## 指名競争入札の情報漏えいを問う

**坂本副市長** 徹底的に糾明します

**根本** 入札指名業者を決める契約審査会の前日に、指名業者の名前が外部に漏れた疑いがあることについて、副市長は「あってはならないこと、大至急調べたい、偶然はあり得ない」と言っていたが、その1週間後には副市長に話したことまで外部に漏れていた。

これを踏まえ、全員協議会で質問した際に、市長からは「漏えいはあったと思う」との発言があった。

以下の3点について伺う。

1. これまでどのような調査をしたのか。



**根本 光治**  
議員

**副市長** みだりに嫌疑をかけて調べることは非常に難しく、事務決裁過程にあるものから聴取しましたが、情報の流れがつかめない状況です。現在、稲敷警察署にも事実の経過を報告しましたが、自分たちで調べるには限界があると感じており、外部の専門的な法律等に詳しい第三者に委嘱した方が、客観的で公平な調査ができると考えています。

**根本** 2. 入札前に業者名を知り得る関係者は誰か。

**副市長** 業者名を知り得た関係者については、証拠がないため一部の人限定して名前を挙げるわけにはいきません。

**根本** 3. 調査結果は。

**副市長** 調査結果については、発表できるような状況になっていません。

**根本** 8月から質問して、しっかり調べてくださいと言っているのに、状況は全く何も変わっていない。  
入札については、市を揺るがすような問題から選挙を勝ち抜いて田口市長が誕生され、入札改革、入札の透明化を訴えられてきた流れに沿うならば、難しい難しいと言って済む問題ではない。問題の重さを感じれない。

**副市長** 根本議員から言われたとおり、原因究明が職員の安心な職場づくりにつながりますので、徹底的に糾明していきます。



天然記念物オオヒシクイ

## 被災者支援のために

### 一日も早い導入を

**田口市長** 整備しなければならぬ

**大湖** 被災した東北地方ではこのシステムをほとんど導入して

いなかつたため、行政の窓口では確認事項の照合に時間がかかり、罹災証明の発行を待つ被災者の行列ができてしまったと聞いた。

このシステムを導入することで、被災関連情報を瞬時に検索できる等、手続きがスムーズになることから導入を申請する自治体が増えており、現在では300団体に達している

と聞いている。当市でも一日でも早く導入すべきと考えるが市長の所見を伺いたい。

**市長** 大災害が起こった際には、市民の方々はさまざまな支援が必要となり、また

どういった方がどのような支援を受ける状態になっているか一元的な管理システムを整備しなければならぬと考えています。

データが一元化されれば間違いなく迅速な対応が図られると考えられますので、当市として具体的な導入に向けた検討作業に着手したいと考えています。



食品放射能測定器



大湖 金四郎  
議員

## 放射能測定機購入は早急に対応すべき

**田口市長** 一日も早い対応に心がけたい

**大湖** 河内町では一番先に購入しており、近隣の自治体でも購入に向けて取り組まれている。稲敷市の基幹産業は農業であり、特にこういった物については、情報を早く取り入れ、スピード感を持って対応しなければならぬと思うが、常に後手後手に回っているような感じがする。

このシステムの内容と、購入に当たっては早急な対応であったのか伺いたい。

**市長** 購入予定の測定器は、検体の放射性ヨウ素及びセシウムが測定可能となります。検体は約1kgの量が必要となり、10分間以上の測定の後、分析結果が示されます。

測定器の設置後は、検査希望する農家の皆様に利用していただけるよう、積極的な周知を進めたいと考えています。

ご指摘のように、生産者の皆様への不安解消等のためにも、一日も早いスピーディな対応を心がけていきます。

## 市民の立場に立った市税徴収を求む

**田口市長** 適切な対応に努めたい

**山下** 長引く不況の影響は、経営難や失業などが社会問題化し、仕事がない、働けない、働いても生活できないといった厳しい社会情勢において、当市の税徴収を担当する職員はどのように滞納者と向き合い、対応に当たっているのか伺いたい。

**市長** 納税相談等を行い、個々の生活状況を聞き取っての税者の立場に立った対応を心掛けていますが、税負担は公平にすべての納税義務者が負うものですので、納めない方には関係法令に基づき、差し押さえ等の厳しい滞納処分を行っています。

現場の状況を職員によく聞き、問題があればみんなで対応しなければいけないと思っています。



山下 恭一  
議員



ハートピアいなしき



あたたかくサポートできているのか

保健福祉部長 親切的な対応を見直したい

**山下** 昨年第2回定例会で質問した「障がいのある人への市の対応や具体的な取り組み」について、その後どのような内容で対応されているのか伺いたい。

**部長** アンケートによるニーズ調査は、現在までは実施していませんが、平成24年度分の第3期障がい者福祉計画策定に向けて、今年度実施することになっています。

電話による要望把握については、現在でも精神に障がいのある方を対象に心の相談や心のリハビリ事業を実施

しており、身体や知的障がいのある方については、各団体の会員の方からの要望など幅広い把握に努めています。相談を受けた方の自宅訪問など、顔を合せた相談をすることで、相互理解が得られるケースも多くあることから、親切的な対応について再度検討が必要と考えています。

このほか昨年第3回定例会で質問した職員の人材育成のその後の対応について質問がありました。

## ◆市長へ抗議文を提出

執行部の事業遂行にあたり、議会に対する説明等の情報伝達が円滑に行われず、全員協議会等でも議会軽視ではないかとの意見があり、議会運営委員会で協議の結果、市長に対して下記内容による抗議文書を提出しました。

### 議会への説明責任及び市長の発言に対する抗議

貴職には当市議会運営に対し、多大なご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、稲敷市の市制施行以来、市長・執行部と市議会は二元代表制による相互協力のもと、安全かつ幸福な市民生活の実現を目指して、市政運営に邁進してまいりました。

しかし、昨今の執行部の議会に対する情報伝達等の現状をみると、残念ながらその対応には納得できないものがあります。

8月19日開催の全員協議会の際に議論された、浮島宮本邸の財産処分、根本小学校校庭の放射性物質除染の問題等は、議員からの質問によって初めて知るに至ったものであり、他にも新庁舎建設中断の新聞報道など、市民の関心が高い施策等については、市民から議員に対する問合せ事例が多数寄せられるにも係わらず、議会及び議員に対して説明伝達が行われていないため、市民の問いに回答できない事態を招いております。

この市政の重要事項を議会には一切説明されていないという現状は議会軽視であり即ち、住民軽視も甚だしいと言わざるを得ません。

また、契約審査会開催前の業者名漏えい問題に関して、市長は「漏れたというのは事実なのだろう」という発言をされているが、これは大きな問題を含む事案であり、市長としての発言は非常に重いものであることから、発言に際しては、今後とも慎重かつ責任ある対応を切に望むものであります。

以上のとおり、今後の市長・執行部と議会とによる円滑な関係を醸成し市政運営にあたるためにも、議会対応に関しては特段の配慮をもって臨まれるよう、稲敷市議会を代表し強く要望いたします。

平成23年9月2日

稲敷市議会議長 長 坂 太 郎

稲敷市長 田 口 久 克 殿

# 放射能対策に関する要望決議を可決

今後の市の放射能対策に対する取組みに対して、議員発議により市長に対する決議が提案され、全員一致により可決されました。

## 放射能対策に関する要望決議

東日本大震災に起因する東京電力第1原子力発電所事故は、我が国が初めて直面する大規模原子力災害であり、発生から半年を経過した現在においても完全収束を見るには及ばず、各種被害は拡大したまま、原発近隣住民はもとより東北・関東を含めた、東日本一帯が危機的状況にさらされている現状であります。

当市においても、事故後の放射線量は増大し、原乳の出荷規制や野菜・水稲等の農作物への影響、子どもたちを中心とした学校等の教育施設や市内各所における放射線被ばくへの懸念など、市民は日々、不安の中での生活を強いられております。

しかし、稲敷市のこれまでの放射能対策への対応を見ると、まったくもってスピード感を欠き、危機管理に対する体制が十分に機能を果たしているとは思えない状況であります。放射線測定器の購入手配、放射能情報の広報周知、新米出荷規制に対応しての放射能測定検査の実施、安全宣言やPR、学校施設等での除染基準の独自の取り組み、除染活動の実施等、努力は見られるものの、いずれもが近隣自治体の先例をたどるばかりの対応に留まり、当市独自の即時的な対応はありません。

震災5カ月後に設置された、災害復興本部の内部組織として設けられている放射線対策検討会議は、設置後1ヶ月を経過した現在も、1度の開催もなく、まったくその機能を果たしておりません。放射能対策は、生活に直結し市民が不安を抱く喫緊の課題であり、特に妊婦や子どもをもち親にとっては深刻な問題であります。よって、同組織が早急にその機能を発揮し、市民、特に市の未来を担う子ども達やその親が安心して暮らせるまちを実現するよう望みます。

以上のとおり、稲敷市の放射能対策に関しては次の事項を考慮の上、取り組まれますよう要望いたします。

1. 稲敷市の放射能対策に対する方針を策定し、具体的方向性を明確に示すこと。
2. 市民の声を正確に把握して対策に反映できるよう、アンケートを実施して、各部署の連携ある体制を構築し対応に努めること。
3. 子どもの安心安全の確保が、学校などに限定されることなく、幼稚園・保育園や通学路、公園等、多くの公共の場において、放射線低減化に向けた早急な取り組みを推進すること。

平成23年9月27日

稲敷市議会議長 長 坂 太 郎

稲敷市長 田 口 久 克 殿

## 総務教育常任委員会

委員長 大湖 金四郎

当委員会に付託された5議案・請願2件について、主な審査の経過と結果を報告します。

議案第55号では、稲敷市暴力団排除条例の制定についての説明があり、活発な質疑が行われました。

議案第56号は、江戸崎工業団地に立地する企業に対し、奨励措置を講じ、市の産業の振興を図ることを目的とした条例であるとの説明があり、委員からは、企業誘致を図るための柔軟な対応、また、啓蒙・啓発が必要であるとの意見がありました。

議案第57号では、市内5つの工業団地の、緑地面積、及び環境施設面積の敷地面積に対する割合を緩和する条例であるとの説明があり、活発な質疑が行われました。

議案第58号は、児童扶養手当障害認定医、社会資本整備総合交付金評価委員、非常勤特別職の報酬、費用弁償の一部改正をする条例であるとの説明がありました。

以上、議案第55号・第56号・

第57号・第58号の条例案件については全員一致により原案認定が決定されました。

議案第59号の本年度一般会計予算では、財政課からの補正予算全体の概要説明に対し、委員からは、財源等について質問があり、国からの補助金、市債等を有効に使い、なおかつ不足する場合は基金を充てたいとの答弁がありました。

秘書広聴課からは、広報紙のポスティングの廃止、賀詞交歓会事業についての説明があり、委員からは、賀詞交歓会の運営方法等について問題提起があり、活発な質疑が行われました。

請願第6号 早期の学校耐震化及び教育復興を求める請願については、審査の結果、願意妥当と認め、全会一致により原案を採択すべきものと決定いたしました。

請願第7号 教育予算の拡充を求める請願については、十分な論議が必要のため、継続審査にすべきとの意見があり、審査の結果、賛成多数により継続審査とすることに決定いたしました。

## 市民福祉常任委員会

委員長 浅野 信行

第3回定例議会に付託された議案5件に関する主な審査概要について報告します。

議案第53号は、法律改正に伴い個人住民税等の不申告に関する過料額の10万円以下への引き上げと、寄付金税額控除の適用下限額を2千円に引き下げる専決処分で、全ての不申告に対する過料額が対象となり、応じない滞納となることが説明され、審査の結果、賛成多数により承認が決定されました。

議案第54号は、震災特例として介護保険料の減免を設ける専決処分で、該当件数の質問に対し減免対象398件、サービス料減免は61件等の答弁がありました。審査の結果、全員一致により承認が決定されました。

議案第59号の本年度一般会計補正予算案件では、税務課所管で震災による半壊以上の被災者の住民税・固定資産税等の減免等について質問があり、一部損壊の被災者は減免対象外だが税

申告の際に雑損控除の対象となり、5年間繰越し控除が認められることが示されました。

社会福祉課では避難民に関する質問があり、福島県からは延べ670人、現在も7人が避難しているが、個人宅等への自主避難者は把握できていないことが説明されました。

議案第60号は国民健康保険特別会計の補正予算で、震災による国保税減免対象者への周知徹底について、委員から要望がありました。

議案第63号は、介護保険特別会計補正予算であり、保険料の震災減免に伴う減額等の説明のほか、住宅改修費助成限度額や対象工事に関する質問があり、限度額20万円の一部1割負担、段差解消やスロープ設置が対象となること等が示されました。

以上の当年度3補正予算については、全会一致により原案可決を決定しました。



## 産業建設常任委員会

委員長 篠崎 力夫

6月定例会において付託された議案4件について、主な審査の経過と結果を報告します。

議案第59号 平成23年度一般会計補正予算(第3号)では、農政課から、農産物放射性物質測定器と関連する機材の購入費として490万3千円を計上したと説明があり、農地の災害復旧工事費については、国の復旧事業補助査定が完了していないため、いま把握できている工事費の概算額を元に予算の不足分として6億9千954万1千円を計上し、内訳としては液状化農地の復旧工事地区は8地区、概ね160haである旨の説明がありました。

また、農業用施設災害復旧事業については、農地の災害復旧と同様に国の補助査定が完了していないため、現時点で把握している概算額を元に予算の不足分10億9千417万7千円を計上し、内訳としてはパイプライン復旧工事819箇所や用水路等復旧工事136箇所などであ

るとの説明がありました。

建設課では、柴崎橋の側道橋の整備に係る進捗状況について質疑があり、工事箇所が河川の中であるため、工事期間は11月から6月までしか施行できないとの説明があり、全体の完成は24年度末を見込んでいるとの答弁がありました。

道路維持課では、新利根地区新設統合小学校建設予定地周辺の柴崎地区排水整備事業について質疑があり、設計を今年度3月末頃までに完了し、工事を来年度の5月から6月頃に発注できるように計画しているとの説明がありました。

議案第61号、62号、64号については、いずれも平成22年度会計の精算による繰越金、または一般会計への繰出金の補正であり、詳細な説明を受け審査を行いました。

採決の結果、付託されたすべての議案について、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

## 決算審査特別委員会

委員長 堀口 正良

決算審査については、当市議会で初の特別委員会が設置され、付託された13会計決算議案について、2日間にわたり質疑応答形式による審査を行いました。

審査は議案第65号の一般会計決算認定に関するものが中心であり、委員からの質問に対して各部担当より答弁・説明がありました。

総務部所管では、広報紙ポスティングは本年10月末までの試行実施であり、その間も他の配布物は区長配布で配布されており、区長経費の削減は行わなかったこと。他に公用車の購入・点検管理、燃料費等に関する説明がありました。

市長公室所管では、庁舎建設経費に係る質疑・答弁が交わされ、庁舎建設100人市民会議やアドバイザリー業務委託に関する質疑の他、基本設計に関する出来高払いと契約指示書の指示内容に関する指摘がありました。

産業建設部所管では、都市計画変更に関する要望の他、環境保全型農業関連事業の作物別取り組み状況等に関する審査が中心となりました。

市民生活部所管では、防災行

政無線設備について新規申請・修理とも市が無償で対応していること、滞納対策の取組みや租税債権管理機構との協力関係性等に関する説明がありました。

保健福祉部所管では、生活保護受給状況の他、無料低額宿泊施設の設置運営について、市独自の条例等による制限はできないかとの質問があり、県と協議しながら検討する旨が示されました。

教育委員会所管では、学校等用務員と運転員の兼務採用や放課後子ども教室推進事業に関する指導者確保、優秀な業績のある生徒等に関する支援強化や教育長表彰等の実践を望む意見がありました。

反対・賛成双方の討論があり、採決の結果、賛成多数で認定が決定されました。

他の特別会計・水道会計決算等については、議案第66号、第75号、第76号の3議案について反対討論があり、賛成多数で認定。他の9議案については全員一致により原案認定が決定されました。



## ◆ 請願・陳情について ◆

市民の皆さまの希望や意見を、直接市政に反映させるための制度として請願と陳情があり、だれでも議会に提出することができます。

請願（陳情）書は、書面でのみ受け付けます。議会事務局まで持参してください。

紹介議員が必要なものを「請願」、ないものを「陳情」と呼び、受理した請願や審査対象となった陳情の議決結果は、提出者にそれぞれ通知します。

### 【請願（陳情）書の提出方法】

● 請願（陳情）の趣旨（願意・理由）は、市議会に対して何を求め、何をしてほしいのかできるだけ具体的に、また、簡単明瞭に記載してください。なお、必要に応じて図面やその他の資料を添付してください。

● 受付は、議会事務局にて随時行っていますが、原則として毎定例会（3月・6月・9月・12月）開会予定日の10日前までに受理されたものが、その定例会の取り扱いとなります。それ以降に提出されたものは、次の定例会に付議されます。

※ 請願書・陳情書について不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

# 傍聴してみませんか!

次回定例会開会予定は

**12月6日**（土）となります。

市議会は、傍聴できます。

この9月議会では、期間中、のべ50人の皆さまが傍聴しました。稲敷市役所東庁舎の2階で当日に受付けています。

また、当初から、庁舎1階ロビーにあるテレビで議会中継を傍聴される方もおりました。

議会の傍聴は、稲敷市役所東庁舎2階で開催当日に受付けています。傍聴については、

- ① 受付時間は午前8時30分から（先着順）
- ② 傍聴の予約はできません
- ③ 傍聴席は25席まで  
（別途、報道関係5席）

④ 議場で傍聴できなくても庁舎1階のテレビで議会の生中継を傍聴できます など  
以上のことにご注意いただき、傍聴にお越しく

次回の定例会の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせ下さい。

☎ 0299-78-3390（直通）

FAX 0299-78-3396

## 編集後記

「実りの秋」例年ならば、各地で収穫祭や喜びあふれる生産者の顔がメディアに載り、1年の内でも最も充実した季節になるはずですが。しかし、3月の大震災、そして原発事故により多くの人が被災し、今もなお住み慣れた土地を離れて生活をよぎなくされている方々が7万人もいる現実に胸が痛みます。1日も早い復興を願うばかりです。

議会だよりには3月定例会の一般質問分から、質問者の写真が掲載されるようになりましたが「市民の皆さま、いかがでしたか。」顔写真掲載までには、各議員の意見を聞き、納得を得るまでかなりの時間を要しました。常に向上心を持ち、より良い議会、たよりを作ろうと委員一同、頑張っているところです。

今、議会では議会改革の第一歩として10月に議会報告会を開催します。この議会だよりには間に合いませんが、開かれた議会として情報を発信してまいりますのでご期待下さい。

大湖 記

委員長	根本保
副委員長	松戸秋
委員	浅野信行
委員	篠崎力夫
委員	大湖金四郎
委員	岡沢亮一

